

## チリ経済情勢報告(2023年5月)

<概要>景気は悪化している。

- 消費は悪化している。
- 生産は、工業は減少、鉱業は増加。企業マインドは良化している。
- 失業率は下落している。
- 物価は大きく上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は下落、為替はペソ安傾向、株価は上昇で推移している。

先行きについては、新憲法制定議論、財政・年金・税制等国内政治動向及びウクライナ情勢を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

### 1. 経済指標

#### (1) GDP成長率(2023年Q1)

2023年の第1四半期(1~3月期)の実質GDP成長率は、前年同期比▲0.6%と、2期連続減少した。また季節調整済前期比の伸び率は、0.8%と2期連続で増加した。

##### ① 需要項目別の動向

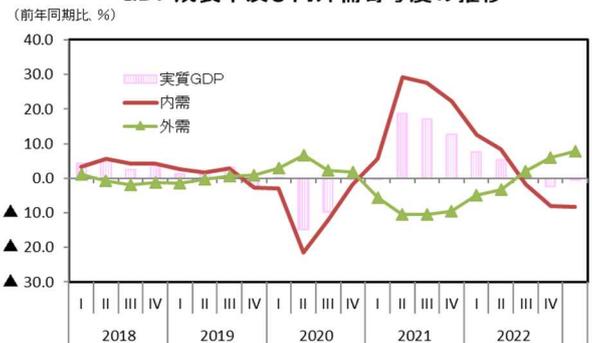
内需は前年同期比▲8.0%(前期同▲9.0%)となった(寄与度▲8.4%)。消費は前年同期比▲4.8%(前期同▲11.3%)となった。内訳は、民間消費が同▲6.7%(前期同▲9.1%)、政府消費は同3.9%(前期同▲20.2%)となった。総固定資本形成は前年同期比▲2.1%(前期同▲9.5%)となった。内訳をみると、機械・設備投資が同▲2.2%(前期同▲16.1%)、建設・住宅投資が同▲2.0%(前期同▲5.0%)であった。

外需の寄与度は、7.7%となった。輸出は、前年同期比2.4%(前期同▲3.6%)となった。品目別では銅が同▲0.6%(前期同▲12.5%)、鉱業品全体は同0.4%(前期同▲15.0%)となった。財全体では同▲0.1%(前期同▲3.9%)、農林水産品は同3.0%(前期同141.3%)となった。輸入は、同▲17.4%(前期同▲10.0%)であった。

##### ② セクター別の動向

セクター別では、銅が前年同期比▲2.3%(前期同▲16.0%)となり、その他の鉱業は同8.8%(前期同▲13.0%)となった。鉱業全体では同▲0.4%(前期同▲15.0%)となった。製造業は同▲0.1%(前期同5.2%)と増加した。農林業は前年同期比▲4.1%(前期同46.1%)、水産業が同23.4%(前期同▲31.4%)となった。

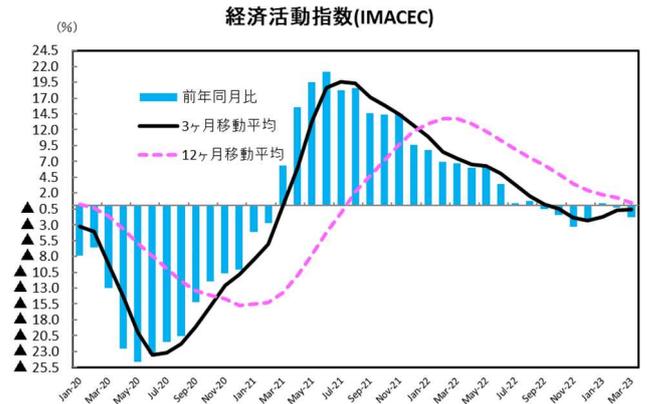
GDP成長率及び内外需寄与度の推移



**(2) 経済活動指数(IMACEC)－前年同月比 ▲1.1%－**

4月のIMACECは前年同月比▲1.1%、(季節調整済前月比は▲0.0%)となった。営業日数は昨年より1日少なかった。鉱業は前年同月比3.1%、鉱業以外の業種は同▲1.6%だった。季節調整済前月比では鉱業は3.9%、非鉱業部門は▲0.7%となった。

中銀アンケート(6月)による5月のIMACEC見通しは前年同期比▲1.1%(中央値)となっている。



**(3) 消費－悪化している－**

① 4月の商業活動指数(実質, INE公表)は、前年同月比▲5.9%、同指数の小売業(除く車)は同▲9.5%となった。

② 4月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比▲8.3%となった。

③ 4月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表, 既存店, 暫定値)は、前年同月比▲13.1%となった。

④ 5月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は27.9(前月差1.4)、個人の景気認識(現状)は29.1(同▲0.2)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤ 5月の新車販売台数は25,616台(前年同月比▲32.4%)となった。

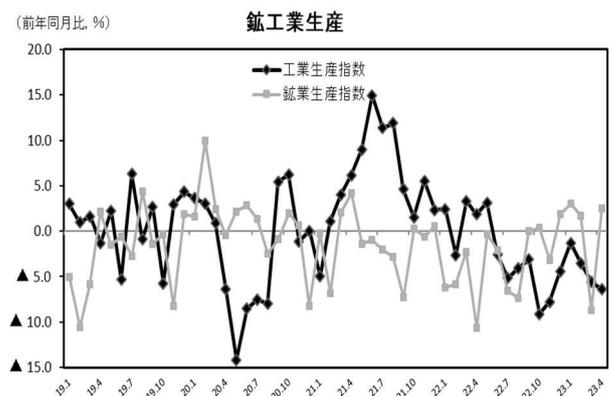


**(4) 鉱工業生産、電力－工業は減少、鉱業は増加－**

4月の工業生産指数は、前年同月比▲6.4%となった。セクター別では食料品が増加(寄与度▲1.2%)、化学が減少(同▲2.3%)に寄与した。

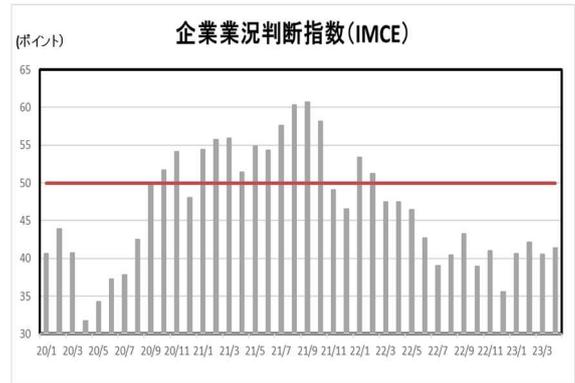
4月の鉱業生産指数は前年同月比2.5%、銅生産量は同▲1.1%となった。

4月の電力指数は前年同月比0.4%となった。



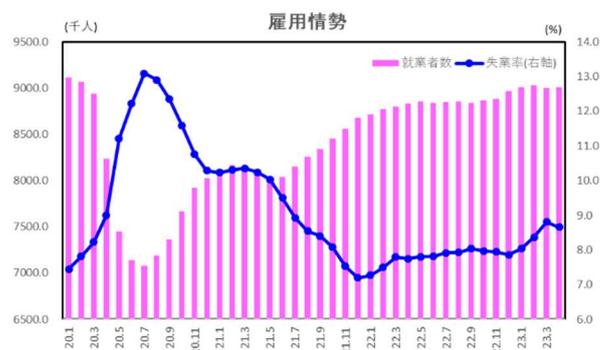
### (5) 企業の業況判断－良化－

5月のIMCE(企業業況判断指数)は41.36ポイントで、前月差0.04ポイントとなり、14ヶ月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、商業が43.96(同0.9ポイント)、鉱業が62.82(同▲0.82ポイント)、製造業は35.45(同▲1.03ポイント)、建設業が27.84(同1.45ポイント)となった。



### (6) 雇用－失業率は下落している－

2～4月期の失業率は8.7%(前年同期差▲0.1%)と、高い水準にある。労働力人口は283,138人増加(前年同期比3.0%)、就業者数は171,251人増加(同1.9%)し、失業者数は111,886人増加(同15.1%)している。就業者数を職業別にみると、社会保障サービスが前年同期比寄与度0.7%、建設が同▲0.3%と減少に寄与している。

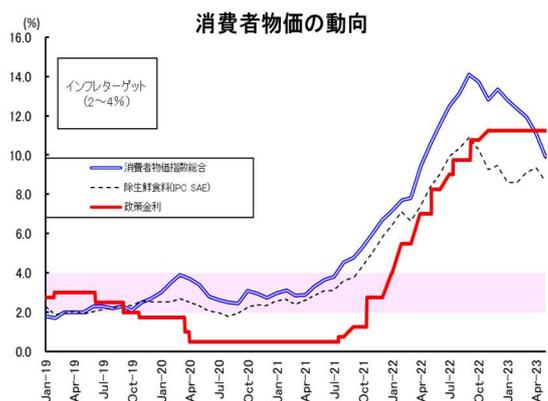


4月の賃金(速報値)は、名目は前年同月比10.8%、実質は同0.8%となった。

### (7) 物価－大きく上昇している－

5月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.1%、前年同月比は8.7%となった。品目別に前年同月比の動きをみると貿易財(8.7%)、燃料(5.8%)が上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比0.2%、前年同月比7.9%であった。

中銀アンケート(6月)によるインフレ期待は1年後：4.0%(前月4.5%)、2年後：3.0%(前月3.0%)となっている。



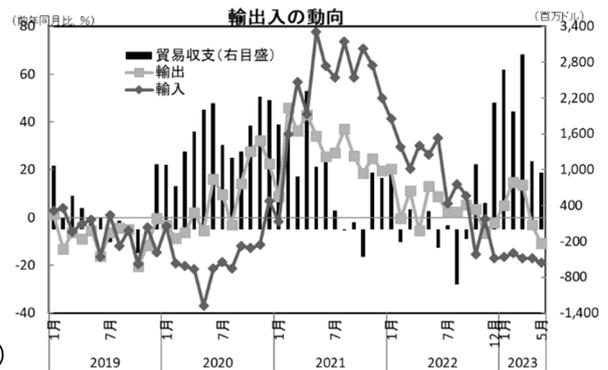
4月の生産者物価(全産業)は、前月比▲0.4%、前年同月比は▲4.3%となった。電気ガス水道(前年同月比12.7%)などが上昇する一方、鉱業(同▲11.1%)が下落した。

## (8) 貿易－黒字となっている－

① 5月の輸出額(FOB)は78.4億ドル(前年同月比▲10.8%)となった。内訳を見ると、鉱業品43.9億ドル(同▲12.9%)(全体の56.0%)、農林水産品4.5億ドル(同▲6.1%)(全体の5.8%)、製造業品29.9億ドル(同▲8.3%)(全体の38.2%)となった。鉱業品のうち銅は34.6億ドル(同6.9%)(鉱業品輸出額全体の78.8%)となった。

② 5月の輸入額(FOB)は68.8億ドル(前年同月比▲18.9%)となった。内訳(CIF)は、消費財18.5億ドル(同▲26.2%)、中間財40.7億ドル(同▲20.0%)、資本財15.2億ドル(同▲13.1%)となった。

③ 5月の貿易収支(FOB)は9.5億ドルの黒字となった。



## (9) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易(FOB): 4月の貿易額は、輸出額7.0億ドル(前年同月比22.4%)、輸入額1.3億ドル(同▲38.8%)、貿易総額では8.3億ドル(同▲5.9%)となった。

② 対中貿易(FOB): 4月の貿易額は、輸出額27.2億ドル(前年同月比▲11.6%)、輸入額15.3億ドル(同▲7.8%)、貿易総額では42.5億ドル(同▲10.3%)となった。

③ 対韓貿易(FOB): 4月の貿易額は、輸出額5.6億ドル(前年同月比24.2%)、輸入額1.1億ドル(同▲30.2%)、貿易総額では6.6億ドル(同10.5%)となった。

## 2. 市場の動き

### (1) 国際銅価格－下落－

5月の国際銅価格は1ポンド3.88ドル(2日)で始まった。月末には3.63ドル(31日)と前月末比▲6.5%で終了した。

5月の銅在庫は、226,726ト(1日)で始まり、月末には210,929ト(31日)と前月末より減少した。



### (2) 為替－ペソ安傾向－

5月の為替は、1ドル809ペソ(2日)で始まった。その後月後半にかけペソ安傾向で推移し、月末は812ペソ(31日)と前月末差6ペソで終了した。



### (3) 株価－上昇－

5月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は5369ポイント(2日)で始まった。月末には5472ポイント(31日)と、前月末比1.0%で終了した。



### 3. 経済トピックス(報道等情報)

#### (1) 地デジ化に伴う政府の新たな周波数割当計画:報道

5月16日付当地ディアリオ・フィナンシエロ紙は、地デジ化に伴う政府の新たな周波数割当計画について報じた。

チリは、南米で初めてラジオ放送に周波数変調(FM)を導入した国である。1959年、Radio Splendidが、92.9FMで番組を放送したとき、ラジオ放送の周波数帯は88.1MHzと107.9MHzに固定され、大・中・小のラジオ局を合わせて2,500局が放送できるようになった。また、当時はAM(振幅変調)方式に代わって音質のよいFM方式が選択された。

2014年のデジタルテレビ法の公表は、業界を他のプレイヤーに開放する新たな機会を生んだ。TVN、Canal 13、Mega、CHVなどのテレビ局は、76MHzのマクロバンドにあるスペースを手放し、コンテンツをデジタル信号に移行することが義務付けられた。地上波のコンセッションをデジタルに移行する最終期限は2024年4月で、通信次官官房(SUBTEL)のデータによると、現時点で42%が完了している。

2021年、テレビ業界は、アナログ放送の切り替えが2020年に行われる予定だったが、当初のスケジュールの修正に成功した。修正後のマイルストーンでは2021年にテレビ局は16地方都市の100%のデジタル化が義務付けられ、2022年末までに56地方都市の少なくとも50%のデジタル化を確保しなければならず、2023年は残りの半分を達成することが目標とされている。

この節目を前に、4月25日、政府は、国際電気通信連合(ITU)無線規則に従い、業界の容量拡大を伴う無線周波数使用に関する一般計画の修正を承認した。同日付で官報に掲載された政令によると、ラジオ局は、これまでテレビ用に使用されていた76MHzから88MHzのマクロバンドを使用できるようになる。これにより、1,000以上の新しいコンセッションの余地が生まれ、これらのサービスは50%拡大されることになる。「チリにおけるFM音声放送の帯域を拡張することは適切であり、将来のために受信機をより多く利用できるようにし、国内輸入業者が検討することができる」と政令に記載されている。

アラジャ次官は、「FM帯の拡大により、より多くの声を聞くことができようになり、新しいラジオ局はこの拡大されたスペースでコンセッションを申請することができる。政府は主に地方都市で発生するラジオ業界の飽和状態の緩和を目標としており、AM放送を行ういくつかのラジオ局が、リスナーの需要が最も集中するFM放送に参入しようとしている。これは、コンセッションを申請する余地が最も少ないコミュニティラジオ局の歴史的な要求であり、この措置により、彼らは活動を強化でき、市民への直接的利益となる」と述べている。

この政令によると、現在76MHz帯を使用しているサービス、すなわちデジタル化を完了していないテレビ信号は、政令発効後6ヶ月間までこの周波数での運用を継続することができる。76-88MHzの周波数帯における音声放送サービスの運用は、テレビサービスに有害な干渉を与えてはならず、その運用と最終的な共有は、それぞれの規則または技術基準の規定に従うとされている。

チリは南米で最初に規制改革に踏み切った国のひとつだが、ブラジルは新たな周波数空間の開放に先鞭をつけた。電波枯渇の問題はこの地域全体に広がっており、業界では周波数の拡張を再現する必要があると考えている。

#### (2) 鉱業ロイヤルティ法案を議会承認:財務省・鉱業省プレスリリース

5月18日、チリ・財務省と鉱業省は、鉱業ロイヤルティ法案が議会で承認された旨のプレスリリースを発売した。

17日、チリ下院は、上院による鉱業ロイヤルティ法修正案を承認（賛成101票、反対24票、棄権3票）し、議会処理を完了した。法案は、年間5万トン以上の銅を生産する鉱山会社に対して、銅の年間売上高に対して1%の従価税と、営業利益率に応じて8%から26%の税率で利益に課税する新しい税制となる。税負担の上限は、生産量に応じて45.5%から46.5%に設定される。2024年から施行され、GDPの0.45%（約13億5,000万米ドル相当）の税収が見込まれ、そのうち4億5,000万米ドルは全国の地域や自治体の生産性向上を促進するために直接分配される予定。

マルセル財務大臣は、2018年にこの動議を発議した国会議員のビジョンと、国会議員や産業界からの意見により、議会審議過程で法案が修正され、鉱業からの経済レントに対する国の取り分が増加すると同時に、産業の持続的発展が維持されるようになったことを強調。今日、我々は鉱業界に、より高い税金を支払わなければならないことを伝えることができるが、彼らは既に内容を知っている。彼らは、プロジェクトを確実に評価し、立ち上げることができ、この分野で非常に重要な投資を実現することができるようになる」と述べた。

また、「マ」大臣は、地域や自治体への資金提供について、徴収額の3分の1が割り当てられる。残りの3分の2は、最初の数年間は、チリの犯罪を減らすために、警察と司法行政システムの能力を向上させるために充てられ、地域や自治体が行う以上の投資を増やすための資金も用意される。更に、研究開発への投資も行い、国の成長に弾みをつけようと考えている。つまり、これは成長促進プロジェクトであり、生み出される資源は、工事、インフラ、研究開発の計画やプログラム、そしてチリの治安の悪化の軽減のための資金となると述べた。

エルナンド鉱業大臣は、鉱業と同分野の投資にとって最も重要なことの一つは、法的確実性であると指摘。現在、53の鉱山プロジェクトに736億米ドルが投資されており、投資の進捗率は60%。ロイヤルティがあることで、2031年までにその投資が実現する可能性が高まる。2022年、私たちは、様々な業界関係者と常時対話を行い、その殆どが大手鉱山会社で、ロイヤルティに同意してくれた。また、これは歴史的な瞬間であり、我々はずいに法律化することに成功したと述べた。

### **(3) 日本へのリンゴ輸出に向けた交渉：報道**

5月16日付当地紙「エル・メルクリオ」が、日本へのリンゴ輸出に向けた交渉を報じた。

チリ果実輸出協会（Asoex）は、海外への輸出を強化するために、アジア太平洋地域での輸出先を多様化することを目標に掲げ、最大の輸出先である中国以外にも目を向けており、日本をその選択肢の一つとしている。

同協会の統括部長であるカナラ・エチェベリア氏は、アジアはチリにとって重要な市場で、その中でも日本は重要な輸出先の一つであり、日本市場への果物の輸出条件を改善し、成長させるチャンスが存在すると述べた。現在、日本はアジア地域の第5位の輸出先で、2021～2022年シーズンには32,608トンがこの国に輸出されたが、世界的には第13位で、中国（563,332トン）に対して大きく遅れをとっている。

同氏は、日本への輸出を増やすために様々な面で前進し始めたとし、同協会はリンゴの

輸出に関する交渉を行っており、植物検疫証明書の電子認証の実施も進めていて、さらに物流状況を改善するための調整も進めていると言及した。

チリのリンゴ輸出は近年減少傾向にあるが、同氏は、リンゴ輸出は日本市場に参入することで成長する可能性を秘めていると説明した。チリの日本向けの輸出果物のうち、現在は、レモン(15,917トン)と生食用ブドウ(14,077トン)が圧倒的なシェアを占めている。

この中で、同氏は、日本におけるリンゴの一人当たりの消費量は約6キロであり、多くの消費があると言及し、流通業者やスーパーマーケットを対象に綿密な市場調査を行ったところ、リンゴはオーストラリアやニュージーランド等の国から既に輸入されていることから、モモ等の他の果物ではなくリンゴを優先した方が合理的であるという結論に達したと説明した。

なお、同協会は、本年6月の1か月間、日本国内で協議を重ね、交渉の進展を図る予定にしている。

#### **(4) SQM社とAlbemarle社がFord社とリチウム供給契約発表：報道**

5月23日、当地紙エル・メルクリオは、SQM社とAlbemarle社がFord社とリチウム供給契約を発表した旨を報じた。

チリ政府が発表した国家リチウム戦略について国内で議論が交わされる中、チリで事業を展開するSQM社とAlbemarle社の2社は、北米自動車メーカーのFord社との契約を発表した。これは、電気自動車の生産に必要な高品質なリチウム製品の供給を確保するためのもの。

SQM社によると、契約により、高性能電気自動車用バッテリーの製造に不可欠なバッテリーグレードの炭酸リチウムと水酸化リチウムの供給が確保されることになる。SQM社のリチウムは、Ford社が米国のインフレ削減法(IRA)の消費者税額控除を受けるのに役立つ、電気自動車の生産計画を支援し、世界のエレクトロモビリティ市場で存在感を高めることになる述べた。

ドレークFord社EV担当副社長は、SQM社は、よく管理されたオペレーション、持続可能性へのコミットメント、生産能力増強の実績を確立している。今回の提携は、Ford社が必要なりチウムを確保するための計画を強化し、数百万台の電気自動車の生産計画を長期的にリスク回避するのに役立つと述べた。

#### **(5) CODELCOとSQM社が正式に協議を開始：報道等**

5月27日、当地紙エル・メルクリオは、CODELCO(チリ銅公社)がSQM社とアタカマ塩田に関する正式な協議を開始した旨を報じているところ、右概要以下のとおり。

26日、CODELCOは、アタカマ塩湖でのリチウム開発の子会社の名称を「Tarar」と発表。また、SQM社との正式な交渉を開始し、今後数ヶ月続くと予想している。パチエコ同会長は、ラモスSQM社ゼネラルマネージャー(以下、GM)をオフィスに迎え、交渉を開始。このプロセスは、政府が発表した国家リチウム戦略の一環で、リチウム生産事業への国家の直接参加を求めるもの。

CODELCOは、CORFO(チリ生産開発公社)から要請された今回の協議では、SQM社とCORFOのリース契約が2030年に終了することを念頭に、アタカマ塩田の持続可能性の確保、コミュニティとの関係強化、リチウム開発における先進技術の導入に焦点を当てる

と説明。

「パ」会長は、我々は、世界中の鉱業が直面している課題、すなわち、交渉の対象となる高い環境、社会、ガバナンスの基準について話した。これらの基準に基づき、アタカマ塩田での生産活動の継続性を確保するために、官民パートナーシップを形成していくと述べた。

SQM社と合意に至った場合、CODELCO及びCORFOの取締役会に提出し、承認を得る必要がある。「パ」会長は、我々は、この交渉が成功し、世界におけるチリのリチウム生産におけるリーダーシップを強化するという目標を達成できるよう、CODELCOは尽力し、努力していく。また、CODELCOは、過半数を支配する立場でこのJVの一員となる予定である。最後に、アタカマ塩田でのリチウム生産の増加は、CODELCOの戦略的目標であり、世界が推進するエネルギー転換への国としての貢献であると述べた。

#### (6) サーモン養殖規制に係る法律修正案の否決：報道

5月30日付当地紙「エル・メルクリオ」等が、サーモン養殖規制に係る法律修正案の否決を報じた。

29日、漁業法第158条で規定されている保護区域内での養殖の許可に係る条文を削除し、新規の養殖許可を禁止する修正法案が上院合同委員会で議論された結果、賛成5票、反対5票の同数となり、同法案は否決された。

サーモン業界団体であるサーモン協議会のセゲル専務理事は、現在、保護区内の許可の下、431箇所で行われていて、これらは現行の第158条の条文により守られていると強調し、本条文の修正により、自動的に現在得られている許可に影響を与えることになるため、養殖事業だけではなく、この分野の雇用に影響が生じるとして、同法案の否決を呼びかけていた。

提出された法案では、この法案が官報に掲載される前に付与された許可には影響しない旨を補足的な条項で示している。ロハス環境大臣は、委員会での議論の中で、許可の制限は将来的なものであり、現時点で産業や雇用に影響は生じないと主張し、このために財務省や経済省とともに補足条項を追加して、将来的なものを対象としたものであることを示していると説明した。

否決の結果を受け、「セ」専務理事は、まだ立法手続きが残っているが、合同委員会の議員が下した正当な決定を評価し、尊重すると述べた。また、他の業界団体であるSalmonChileのクレメント会長は、サーモン養殖の将来について、科学に基づく情報を基に、時間をかけて議論する場を与えてくれたことを評価し、業界としてこの対話を続け、よりよい公共政策を共に構築し、未来の養殖の基礎を築くことができると述べた。

一方、環境省は、本法案の否決は、我々にとって最良のシナリオではないが、環境保護に係るプロジェクト全体として、保護区での許可付与のための様々な条件と、最も厳しい保護区(国立公園等)に関する明確な禁止事項が含まれていると述べた。

#### (7) チリ議会が最低賃金の引き上げ法案可決：報道

5月29日、当地ディアリオ・フィナンシエロ電子版は、チリ下院で最低賃金を引き上げる法案を賛成多数で可決し法制化される旨を報じた。

法案は、大筋で2024年7月までに3回で50万ペソに引き上げることを想定している。最初は2023年5月1日で、最低賃金を44万ペソに引き上げ。その後、同年9月1日に46万ペソに引き上げを予定、最後、2024年7月に50万ペソに引き上げが行われる予定。また、2023年中に消費者物価指数（CPI）が6%を超えた場合は、2024年1月1日に1万ペソの先行引き上げが行われ、最低賃金は47万ペソとなる。

中小企業への支援は、今回の法案にいくつかの施策が盛り込まれている。まず、中小企業が賃上げを実施できるよう、補助金が設けられる予定。また、時間の経過とともに徐々に補助が減少していく予定。当初、補助金は限られた企業にのみ適用される予定だったが、協議の過程で、政府は給与が41.1万ペソから50万ペソの労働者を抱えている企業にも適用を拡大した。データによると、この補助金は、約80万人の労働者を代表する17万から18万社の中小零細企業及び協同組合に恩恵をもたらす可能性がある。

このほか、議会での議論において、政府は、2023年中にPro Pyme制度（中小企業優遇税制）対象の企業に対する第一種税の10%税率の恩恵を延長し、2024年中にこの税率を12.5%に維持することを約束した。

#### **(8) COCHILCOが2035年までのリチウム市場の予測を発表：鉱業省プレスリリース**

5月30日、鉱業省は、COCHILCO（チリ銅委員会）が2035年までのリチウム市場予測の調査結果を発表した旨のプレスリリースを発売した。

30日、COCHILCOは、リチウム市場の最近の展開と2035年までの予測を発表し、チリ及び世界におけるリチウムの現状に関する情報、2035年までの需要と供給の予測を示した。また、探査予算の推移に関する情報やチリにとってのリチウムの重要性など分析されている。

モラレスCOCHILCO副社長は、チリの社会・経済発展にとってリチウムが非常に重要である。チリは世界の埋蔵量の36%を占め、2022年の生産量は世界の34%、GDPの3%、2022年の輸出額の8%を占めており、これは過去15年間の輸出額の合計よりも大きい。チリの大きな課題は、この世界埋蔵量シェアを維持し、生産量も少なくとも同じ割合にすることだと指摘した。

ガライCOCHILCO研究・公共政策担当ディレクターは、2035年までのリチウム市場の見通しについて、主に以下を報告。

(1) 炭酸リチウム換算（LCE）の世界需要は、2021年に記録した50.8万トンから2035年には382.8万トンに増加すると予測され、年平均成長率は15.5%になる。増加は、自動車分野でのリチウムイオン電池の消費量の増加が予測されることに起因している。電気自動車は、2021年の消費量の60%から2035年には83%に増加すると予想されている。

(2) 2035年までの炭酸リチウム生産量の予想について、2020年の46.8

万トンから2035年には242.4万トンに増加し、年平均成長率は12.6%となる見込み。これは新規プロジェクトの具体化によってもたらされるもので、2035年までに鉱山生産の55%に寄与することになる。

(3) 市場は2021年から逼迫した状況にあり、2024年までわずかな不足が続くと予想。これは、既存事業の供給が途絶えたり、新規事業と拡張事業の両方の立ち上げが遅れたりすると、一時的な不足が生じることを意味している。更に、早ければ2027年には、需要の伸びが供給を上回ると予想されることから、赤字が拡大すると予測。

(4) このような状況が、2020年12月の炭酸リチウムの推定トン当たり7,950米ドルから2022年12月のトン当たり62,000米ドル(+680%)、同期間の水酸化リチウムのトン当たり10,075米ドルから62,000米ドル(+515%)の価格上昇につながった。

#### (9) 米州開発銀行がチリのグリーン水素産業促進に4億米ドル融資承認:報道

6月7日、当地ディアリオ・フィナンシエロ電子版は、米州開発銀行がチリのグリーン水素産業に4億米ドルの融資を承認した旨を報じた。

4億米ドルは、新しいグリーン水素プロジェクトへの融資、地域の需要開拓、人的資本の訓練、産業の発展を促進する中間財・サービスの創出、応用研究・開発・技術革新への融資、この分野での起業の促進などに使われる予定である。このバリューチェーンを構成する機関、会社、企業、そして業界で働く人たちが、このオペレーションから恩恵を受けることになる。

国際エネルギー機関によると、2050年には現在の需要の4倍以上となる年間約3億トンの水素が生産され、そのほぼ半分が再生可能エネルギーから製造される水素(グリーン水素)になると予想されている。再生可能エネルギーを低コストで生産できるチリの地の利を生かし、世界的に需要が高まっているグリーン水素は、生産性だけでなく持続可能性の面でも大きなチャンスとなる。

チリは、ラ米・カリブ海諸国の中で、国民一人当たりの二酸化炭素排出量が最も多い国。その排出量は、ブラジル、ウルグアイ、ペルーの2倍であり、イギリス、フランス、スペインなどのヨーロッパの先進国のレベルに近い。このシナリオでは、国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が定めた、2030年までに排出量を半減し、2050年までに排出量を正味ゼロにするという世界目標に向けて、南米諸国が前進するためには、グリーン水素産業の強化が不可欠となる。

しかし、チリにおけるグリーン水素産業への投資はまだ始まったばかりで、グリーン水素プロジェクトの実績が限られていること、技術のコストが高いこと、長期的なパフォーマンスが不確実であることなど、新興産業が抱える課題に直面していると、IDBは述べた。

今回の融資は、IDBの理事会で承認されたもので、チリの生産性と持続可能な開発のための10億ドルの投資プロジェクト向け条件付融資枠（CCLIP）の2番目の融資業務となる。返済期間は24年、返済猶予期間は6年半、金利は有担保借入金利（SOFR）に基づく。

#### （10）韓国のデジタル経済連携協定の加盟交渉が終了：外務省プレスリリース

6月9日、チリ外務省は、デジタル経済連携協定（DEPA）加盟国が、韓国のDEPA加盟交渉の終了を発表した旨のプレスリリースを発出した。

発表では、韓国は加盟プロセスを通じてDEPAに参加した最初の国であり、4番目の加盟国となったことから、韓国の加盟は協定にとって重要なマイルストーンであることを強調した。

発表後、DEPA加盟国は、協定の最高意思決定機関である合同委員会で正式に決定し、その後、各国の内部手続を経て発効することになる。現在DEPAでは、韓国のほか、中国、カナダの加盟に向けたワーキンググループ、コスタリカ、ペルーとの協議が行われている。

#### （11）チリと仏が官民による銅とリチウムに関する協定に調印：鉱業省プレスリリース

6月8日、鉱業省は、チリと仏が官民による銅とリチウムのプロジェクトを推進する協定に調印した旨のプレスリリースを発出した。

8日、エルナンド鉱業大臣は、チリとの戦略的鉱物・金属及びこれらの資源の持続的開発における仏企業や研究機関の参加に関する初の政治交流を確立するため、ベシュト仏貿易担当大臣と会談した。

今回の会談は、仏は研究機関（CEA（仏原子力・代替エネルギー委員会）、BRGM（仏国立地質調査所））及び関係分野の仏企業（Eramet社、Geolith社、Blue Solutions社、Stellantis社、Nexans社、Vridian Lithium社）からなる代表団とともに仏政府が行っている訪問の一環である。会談では、仏政府のFASEP（研究及び民間セクター支援基金）を通じて、銅とリチウムの分野で仏企業や研究センターとチリの公的機関が協力する2つのプロジェクトに融資するための2つの覚書が結ばれた。

エルナンド鉱業大臣は、本日、仏企業と仏政府との間で、資源を提供するCOCHILCO（チリ銅委員会）とENAMI（チリ鉱業公社）の2つの協定に調印したと説明。COCHILCOは、リチウムに関してチリで実現可能なバリューチェーンに関する調査を実施し、ENAMIは、チリの小規模鉱山労働者のエネルギー源としてグリーン水素に取り組む予定である。

「ベ」大臣は、鉱山採掘における社会的責任と環境を保護する開発のために、研究に基づくイノベーションを加えたい。仏の特徴である人権尊重を含め、この採掘と生産に関わる人々や先住民などの地域社会が尊重されるようにすることを盛り込む。

1つめの覚書は、Blue Solutions社が主導し、CEAと共同で、エレクト

ロモビリティや定置用バッテリーなどに用いられる完全固体リチウム金属ベースのバッテリー技術を開発するプロジェクトに関するもの。これらの研究は、COCHILCO及びCUECH（チリ州大学コンソーシアム）の参加を得て実施される予定。

ボウベレットBlue Solutions社長は、我々は電池メーカーで、新世代の蓄電池である固体電池に特化しており、このタイプの電池メーカーは世界でも我々だけ。水資源を大切にし、クリーンなエネルギーを使用し、そして最も重要なことは、質の高い雇用を確保すること。チリ、仏両大臣との会談を経て、我々はこの目標を達成する立場にあると確信している。他の仏や欧州の企業とともに、チリで持続可能なプロジェクトを実施する立場にある。私は、署名された協定を非常に誇りに思っており、近い将来、あらゆる成功を収めることを期待していると述べた

2つ目の覚書は、仏の中小企業であるMicr'eau社とH2Sys社が主導し、信頼性の低い従来のディーゼル発電機に代わる水素燃料電池をチリの小規模鉱山2カ所に設置することを目的としている。この取り組みはENAMIと共同で実施される予定。

#### **(12) エネルギー転換法案の説明会を開催：エネルギー省他プレスリリース**

6月12日、チリ・エネルギー省、外務省、財務省は、在チリの各国大使、労働組合、企業代表者に対して、間もなくチリ議会に提出される「エネルギー転換法案」の詳細を説明した旨のプレスリリースを発売した。

クラベレン外務大臣、マルセル財務大臣、パルドウ・エネルギー大臣及びサンウエサ外務省国際経済担当次官を中心に、在チリの各国大使、労働組合、企業及び国際機関の代表者と会談し、エネルギー移行プロセスを推進し、完全な再生可能エネルギーマトリックスの目標達成のためにチリ政府が取る措置について、詳細を説明。説明された施策の中で、短期・中期的なアクションを盛り込んだ「エネルギー転換法案」が近く議会に送られることが強調された。

チリ政府によると、この構想には、電力収入の再配分方法の変更と、ボリッチ大統領が一般教書演説で発表した、チリ北部における大規模なエネルギー貯蔵システムの入札という、同分野に非常に関連性の高い2つの施策が盛り込まれる予定である。

本会合では、エネルギー省が進めているアジェンダの他の進捗として、CO2排出税の補償制度の調整で、再生可能エネルギー事業者が受けていた「タイプB補償」の廃止を発表。また、規制対象顧客向けの入札の近代化が完了し、5月に予備基準書が発行されたこと、排出基準の更新に伴い、火力発電所の技術的基準の見直しと調整を行ったこと、国家エネルギー委員会が送電システムの緊急工事開発のためのオープンシーズンを

開始し、参加事業者の関心の高さから延長されたことなどが挙げられたことが説明された。

### (13) ポリッチ大統領とフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長との会談：大統領府他 プレスリリース

6月14日、チリ大統領府及びチリ・エネルギー省は、ポリッチ大統領がフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長を迎え、グリーン水素に関する協定を締結した旨のプレスリリースを発出した。

本協定は、EUから400万ユーロ、更にドイツ経済・エネルギー省から400万ユーロが拠出される。基金は、EUのラ米・カリブ海投資ファシリティ（EU LACIF）からの1,650万ユーロの助成金と、欧州投資銀行（EIB）とドイツ開発銀行（KfW）（それぞれ1億ユーロを拠出）からの2億ユーロの融資を組み合わせている。

1つ目の協定は、チリにおける再生可能で持続可能な水素経済推進のための条件を強化する技術支援プログラムである「チリにおける再生可能な水素開発のためのチーム・ヨーロッパ・プロジェクト」について合意するもの。

2つ目の協定は、EIBとKfWの共同イニシアティブであり、再生可能水素の製造と利用のためのプロジェクトに融資する「チーム・ヨーロッパ再生可能水素ファンド in Chile」についてであり、チリのEU代表部が主導している。